
はしがき

商法は、商法総則、商行為法、会社法、手形小切手法と非常に多くの分野を含み、しかも、それぞれの分野において、改正が毎年のように行われるため、初学者にとって、学びにくい法分野である。このため、この全分野を包括する「商法入門」という教科書を執筆することは大変困難であり、これまで商法の全分野を包括する「商法入門」は執筆を敬遠される傾向にあった。

この度、商法の研究と教育において、顕著な業績を上げている大学教員が集まり、共同して、研究会を重ね、商法総則、商行為法、会社法、手形小切手法の全分野を包括する学ぶ者の立場に立った商法の本格的入門書を世に送る。それがこの本である。

私たちが、最も気を配ったのは、初学者に、いかにわかりやすく説明するかという点であった。私自身、商法を勉強し始めたころ、商法が好きになれなかった。商法は、どの分野も、細かい技術的な問題が多く、それを扱う当時の教科書がとても読みにくかった。図書館で、商法の教科書を開いても、字を追っているだけで、内容がどうしても頭に入ってこなかった。まさに砂をかむようであった。私の図書館での商法の自学自習は、教科書を少し読んで、休み、また少し読んで休むという苦しいものであった。

私には商法を初めて学んだころのあの苦しい思い出があったため、私は、これから商法を学ぶ学生には、あの頃自分が味わった苦しさから少しでも解放して、興味をもって、楽しく商法を学んでもらいたいという気持ちから、この本を世に問う。

私たちが、この本を執筆するにあたり、特に気を配ったのは、説明が本当に初心者にわかりやすく書けているという点であった。私たちは、研究会では、お互いの原稿を読み比べ、初心者にわかりにくい点があった場合、遠慮なく、相互に批判的な意見をぶつけ、原稿に修正を重ねた。今、この本が出版され、私たちは、やるべきことはすべてやったという満足感を感じている。

商法を初めて学ぶ皆さん、この本を信じて、商法を勉強して下さい。商法をこれ以上わかりやすく説明した本はないという自負を、私たちはもっている。

皆さんは、この本を一読して、商法はわかりにくいと感じるかもしれない。それでも、皆さんは、この本と六法の条文を繰り返して読めば、必ず、「商法がわかった」という境地に達することができる。私たちは、この本を通じて皆さんの商法の勉強が進み、皆さんひとりひとりの将来の夢がかなうことを願っている。

この本を出すにあたり、法律文化社の小西英央氏と梶原有美子氏に大変お世話になった。記して、心より感謝申し上げる。

2018年9月5日

ドイツ・ビュルツブルク大学の研究室にて

高橋英治